

## 科学的特性マップに関する対話型全国説明会 in 京都（綾部市）（開催結果）

日 時：2018年11月10日（土）13:30～16:00

場 所：綾部市I・Tビル2F 多目的ホール

参加者数：22名

当日の概要：

- (1) 映像（「地層処分」とは・・・？）
- (2) 地層処分の説明
  - ・小林 秀司（経済産業省資源エネルギー庁 放射性廃棄物対策課 課長補佐）
  - ・伊藤 眞一（原子力発電環境整備機構 理事）
- (3) テーブルでのグループ質疑

○資源エネルギー庁・原子力発電環境整備機構（NUMO）からの説明

### ①資源エネルギー庁の主な説明内容

- ・高レベル放射性廃棄物は、将来世代に負担を先送りしないよう、現世代の責任で、地下深くの安定した岩盤に埋設する地層処分を行う方針。
- ・地層処分の実現に向けて、この問題を社会全体で解決しなければならない課題として考えていただき、受入地域に対する敬意や感謝の念を持つことが必要との認識が共有されることが重要。このため、広く全国の皆さまに地層処分に対する理解を深めていただけるよう、全国で対話活動を順次開催していく。
- ・地層処分は、高レベル放射性廃棄物の安全上のリスクを小さくし、将来世代の負担を小さくする処分方法との考え方が国際的に共有されている。日本では、地下300mより深い安定した岩盤に埋設することで、人間の管理に依らず、長期にわたり放射性物質を閉じ込め、生活環境から隔離する。
- ・地下深部は一般的に安定した環境だが、安全に地層処分を行うためには、火山活動や活断層の影響など、様々な科学的特性を総合的に評価することが必要。
- ・そうした科学的特性は、個別地点において詳細に調査する必要があるが、科学的特性マップは、地層処分を行う際に考慮しなければならない科学的特性を、既存の全国データに基づき、一律の要件・基準に従って客観的に整理し、全国地図の形で示したもの。
- ・「地震や火山の多い日本で地層処分を安全に実施できるのか」という、よくいただく質問に対して、マップ公表をきっかけに、日本でも地層処分に適した地下環境が広く存在するとの見通しを共有しつつ、社会全体でどのように実現していくか、皆さまと一緒に考えていきたい。

### ②原子力発電環境整備機構（NUMO）の主な説明内容

- ・全国での対話活動を実施していく中で、やがて処分事業に関心を持っていただける自治体が出てきた場合、法律に基づく3段階の処分地選定調査を実施する。
- ・文献調査は、学術論文等から地域の地質環境等を可能な限り把握し、概要調査を行う候補地区を絞り込む。調査結果は地域住民に公表してご意見を伺うとともに、当該の市町村長や都道府県知事から反対の意向が示された場合は次の段階に進むことはない。

- ・処分地選定が円滑に行われるためには、地域による主体的な合意形成が図られることが重要。こうした観点から、処分事業についての情報提供や住民のご意見を事業に反映する「対話の場」が地域に設置され、多様な関係住民が参画し、積極的な活動が行われることが望ましい。こうした取り組みは諸外国でも同様に行われ、地域要望の事業への反映など、重要な役割を果たしている。
- ・さらに、フィンランドやスウェーデンなど先行する海外では、地層処分事業が地域に与える社会経済的影響についても評価が行われ、雇用の創出などの経済効果が期待されている。また、処分場立地による農業、観光業、不動産価値へのマイナス影響などは確認されていない。NUMOは、処分場建設までに本社を当該地域に移し、地元雇用や地元発注に最大限取り組むなど、地域の発展に貢献していく。処分地選定では、こうした地域経済への効果や影響も含め、総合的に判断していただく。
- ・地層処分事業について不明な点、もっと詳しい話を聞いてみたいと関心を持っていただける場合には、説明の機会を設けさせていただく。

#### ○テーブルでのグループ質疑

※主なものをテーマ別に記載

##### <地層処分事業>

- ・処分場は何ヶ所つくるのか。  
(→回答：) 40,000 本以上のガラス固化体を処分する施設を全国で1ヶ所建設する予定である。
- ・原子力発電所に処分場をつくってはどうか。  
(→回答：) 地下深部の安定性が求められる点で発電所とは異なるため、原子力発電所の立地地域が必ずしも地層処分の処分地として適しているとは限らない。
- ・万一、事故が発生した場合は誰が責任を取るのか。  
(→回答：) 処分事業における一義的責任は事業実施主体であるNUMOが負う。安全規制への適合・遵守にとどまることなく、安全性の向上に向けて不断に取り組む義務を有している。また、原子力損害賠償制度に基づく賠償責任を負うが、NUMOが対応困難な事故等が発生した場合や、NUMOが解散した後については、国が必要な措置を講じることとしている。

##### <リスクと安全対策>

- ・処分場は科学的特性マップのグリーンエリアにつくるということか。  
(→回答：) 科学的特性マップのグリーンエリアは、全てが処分場に適したエリアというわけではなく、調査を受け入れていただいた地域において、詳細な調査を行った上で安全に地層処分を行うことができるか評価していく。科学的特性マップは、地層処分について知っていただくことが目的であり、候補地を絞り込んだり自治体に調査をお願いしたりすることが目的ではない。
- ・科学的特性マップの元データは何か。  
(→回答：) 例えば活断層については、全国の活断層を網羅的に整備した産業技術総合研究所の活断層データベースに記載されている情報を使用している。火山や地熱など、個々要件別に使用した文献は「科学的特性マップの説明資料」に記載されている。

・まだ確認されていない活断層があるのではないか。

(→回答：) 科学的特性マップでは、全国の活断層を網羅的に整備した産業技術総合研究所の活断層データベースに記載されている情報を一定の基準に従い、使用している。ご指摘のとおり、科学的特性マップに掲載されていない活断層は存在する。そうした活断層の存在やその影響範囲については、処分地選定調査で地震波探査やボーリング調査を実施し、その影響を明らかにする。

・ガラス固化体の輸送時の安全対策は。

(→回答：) 放射線を遮へいし、衝突や火災などの事故時でも放射性物質が漏れないよう、国際的な基準をクリアした専用容器に入れて輸送する予定。専用容器を輸送するための車両や船も特別な安全対策を講じ、さらに専用道路を建設することも考えている。

・ガラス固化体を輸送する際に、放射線の影響はないのか。

(→回答：) 遮へい容器に収納して運ぶことになるが、すでに海外で再処理したガラス固化体を日本へ運んだ実績もある。遮へい容器については、落下・火災・水没などに対する耐性を厳しく検査されたものを使用する。

#### <対話活動、文献調査、地域共生>

・説明会の開催地は、どのような基準で決めているのか。今後どれくらい開催していくのか。

(→回答：) 対話型全国説明会は、全国各地で継続的に実施していく予定。人口や交通の便などの地域バランスを考慮しつつ、開催場所の確保や周知・広報の準備などを終えたところから順次開催することとしている。

・処分場になった自治体はどのようなメリットがあるのか。

(→回答：) 処分地建設に伴う雇用の発生や資機材の地元発注・道路等のインフラ整備・NUMO職員等の居住による経済の活性化や住民税の増収等が考えられる。その他、処分地選定に向けた調査を受け入れていただいた場合、文献調査では期間最大 20 億円、概要調査では期間最大 70 億円の交付金制度が活用できる。

#### <その他>

・まず、高レベル放射性廃棄物の発生原因である原子力発電を止めるべき。

(→回答：) 再生可能エネルギーの最大限の導入などにより、原発への依存度は可能な限り低減する方針であるが、資源に乏しい日本において、経済性や温暖化対策の問題にも配慮しつつ、エネルギー供給の安定性を確保するためには、安全最優先という大前提のもと、原子力を活用していかざるを得ない。一方、すでに高レベル放射性廃棄物があることは事実であり、原子力発電を止める・止めないに関わらず、現世代の責任でこの問題の解決に道筋をつけていく必要があると考えている。

・NUMOの職員は何名か。

(→回答：) 約 130 名である。

・原子力反対と言うのではなく、原子力発電と切り離して地層処分を検討していかないといけない。

以 上